

市民とともに歩む 信頼でできる市政



市では、舞鶴版・地方創生を確実に推進していくため、これまで整備した環境を生かし、具体的に行動する「行動元年」の年と位置付けた今年度。効率的でスピード感のある行政を実現するため、行政改革を引き続き実行していきます。シリーズ市政の「今」。第29回は、行政改革による市民に役立つ市役所づくりについてお知らせします。

行政改革の推進

市では、舞鶴版・地方創生の政策目標である「交流人口300万人・経済人口10万人」の都市・舞鶴の実現に向けて、「心豊かに暮らせるまちづくり」「安心のまちづくり」「活力あるまちづくり」の3つのまちづくりの重点施策を地域一丸となって進めています。これらをさらに強固なものとするためには、コスト意識を持った効率的でスピード感のある行政の確立が不可欠であることから、「財源・施設・人材」の各施策を一つのシステムとして機能させるための行政改革に積極的に取り組んでいます。

財源

市民負担の公平・公正の確保と未収金の削減に向け「債権管理条例」を制定するとともに、「債権管理課」を設置し、債権管理の適正化に向けた取り組みを強化してきました。平成26年度には、前年比で約1億2,000万円の未収金を削減し、これ

らの取り組みが大きな成果として実を結んだところです。

また、引き続き悪質な滞納者へのさらなる徴収強化を図るとともに、納付困難者には「生活支援相談センター」と連携し、生活再建に向けた相談・サポートを実施しています。

公共施設の使用料などについて、施設運営に必要なコストと、各施設の公共性に応じた適切な料金あり方を検討しており、市民全体の公平性と公正性が確保された適切な受益者負担の実現に取り組んでいます。

施設

公共施設の多機能化や複合化、長寿命化など、施設のあり方の検討と再生事業の実施を行うため、「公共施設再生基本計画」を策定。平成27年度には、平成37年までの各施設の具体的な再生等を示した「第1期公共施設再生実施計画」を策定し、西公民館・郷土資料館の西総合会館へ

の移転集約や市営三宅団地の建て替えによる市営住宅の集約化、旧保育所施設の民間活用などの処分に向けた取り組みを進めていきます。今後、施設の適正な管理運営と併せ、さらなる公共施設マネジメントの推進を図っていきます。(19頁に関連記事)



▲本庁舎1階フロアに設置した総合案内所

また、本年4月に「舞鶴市公共施設等整備基金」を創設。市有地の売却などによって生じる収益を積み立て、将来における公共施設などの建設・改修・維持管理に要する経費に活用していきます。

人材

市民の皆さんの満足度を高める市政をつくり上げていくためには、職員一人ひとりが市民のため地域のため持てる力を最大限に発揮することが何よりも重要です。市役所とはどのような組織でなければならないのか、職員に求められることは

何なのかということ、目指す「組織像」と「職員像」としてまとめました。これは、職員の人材育成を進めていく上での道標、職員自身が我が身を振り返る指標、さらには市民の皆さんに対する職員のお約束となるものです。「市民に信頼され、市民の役に立つ市役所」づくりに全職員が一丸となって、全力で取り組んでいます。

また、高い専門的な知識を有する人材や一定期間内に終了することが見込まれる業務などに任期を定めて任用する「任期付職員」や市役所業務のうち、主に補助的、定型的な職務を担う「業務支援職員(一般職非常勤職員)」などの任用制度の活用で、効果的、効率的な組織運営を図り、市民の皆さんの期待に応えていきます。

さらに、市役所は、子育て、教育、福祉、医療、防災など市民生活に密着したさま

目指す目標 舞鶴版・地方創生の実現

政策実現の環境づくり

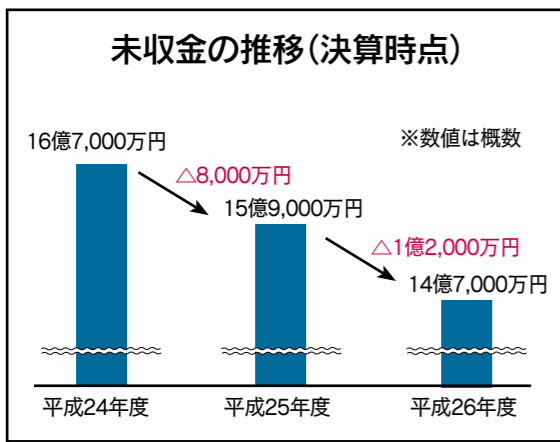
市民に信頼され、
市民の役に立つ市役所

財源

施設

人財

効率的でスピード感のある行政の確立



▲西公民館や郷土資料館が集約される西総合会館



▲建て替えを進めている市営三宅団地

目指す「組織像」

市民に信頼され、市民の役に立つ市役所

目指す「職員像」

- ◎市民の中に入って、地域の課題を見つけ、市民とともに考え、解決に向け積極的に行動する職員
- ◎職員一人ひとりが、専門性や得意分野を持ち、自らの特性も最大限に発揮し、市民の信頼に応える職員
- ◎社会情勢の変化に即応した改革意識を持ち、仕事への情熱と柔軟な思考のもと、市役所と仕事を変革できる職員

▲人材育成基本方針

市民に役立つ市役所として

今後も常に市民目線で、行政改革を果敢に実行し、健全な財政運営と将来に向かつて大きな負担を残さない市政の推進を図ります。また、職員の能力開発によって組織力の強化を図り、市民に信頼され、市民の役に立つ市役所づくりに取り組んでいきます。

さまざまな行政を担っており、市役所における女性の活躍は、市の政策や方針を決定する過程に女性の参画が拡大するという、重要な意義を有しています。市役所は、女性活躍の推進モデル事業所として、ワークライフ・バランスの確立に取り組み、女性が活躍できる職場環境の創出に努めています。